

交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会  
第3回 取締りワーキンググループ議事概要

- 1 日時  
平成25年10月25日（金）10時00分から11時25分までの間
- 2 場所  
中央合同庁舎第4号館 全省庁共用1214特別会議室
- 3 議事概要  
事務局より資料説明

自由討議

委員：（これまでの議論は、取締りに対する）警察の考え方をその背景を含めて世の中に発信していくことが大切だということで展開してきている訳ですが、今回の説明でも、取締りを行うこと自体の発信に加え、取締りの意義についても国民に届けようというスタンスであり、大変良いことだと思います。

事務局説明資料2の4ページの速度管理指針等の策定公表は既に行われているのですか。

事務局： これからの取組となります。事故抑止及び交通事故被害の軽減を図るためには、速度抑制を実現することが重要です。そのためには規制速度を設定し、取締りを行うとともに、交通安全教育や広報啓発など総合的な速度管理対策を盛り込んだ速度管理指針を定めるべきと考えております。この速度管理指針は、各地域ごとで具体的にどのようにして速度取締りを実施するかという取締り管理指針の一段上の部分で定めるべきではないかという考えであります。

委員： 情報公開は非常に重要で、広く（取締りに関する）情報が伝播することによってドライバーが安全運転を心掛けるという効果が期待できると思います。

情報公開については、大きく3つの考え方があると考えています。

一つ目は、国レベルでどのような情報発信をするのかということです。

例えば、国民の中には反則金収入が警察署の収入になるという誤解がありますが、まずはこのような誤解を払拭するような情報公開をしなければならぬと思います。

二つ目は、都道府県レベルの話として、取締りの効果は地域差があるので、国が全体を統括するというよりは、むしろ都道府県警察レベルで地域に合った管理指針を作り、PDSA サイクルを回すということを積極的に行って欲しいと思います。

最後は、事故多発地点について、例えば、「交通情報板に情報を提供する」とか、「あらかじめ取締りの場所を公表する」といった方法があるように、取締り活動そのものよりも、当該事故多発地点で事故を抑制するための活動に関して情報発信を行うことが国民の理解につながると考えます。

委員： 例えば、反則金の使い途が誤解されていることを始め、国民の中に「警察の取締りはけしからん。」という声もあります。しかし、今回いろいろと話を聞くうちに、警察がやっていることは、非常に納得感があるものだと分かりました。

問題は、実行段階でいろいろ不満があるということです。大切なのは、「警察の速度管理と取締りに関する基本的な方針はこうなんだ。」ということ国民に分かりやすく示すことだと思います。それには、いつ（交通安全運動など）だれに（警察署協議会など）どのように（様々な媒体の活用）示すのかということが重要で、より工夫する必要があると思います。そして、情報発信についても、PDSA サイクルに基づいて常により高度なものを目指していけば、国民に対する理解は大きく前進するのではないかと思います。

委員： 国民が納得いかないということに対しての意見です。医療ではインフォームドコンセントという言い方をしていますが、事前に情報を通知することによって納得され、予防的な効果も出てくると思います。

また、取締りを行う考え方や背景事情が説明されていないということが問題なのではないかと思っており、（この問題の解決には）教育が重要だと思います。全てのドライバーに伝達するという意味で、運転免許取得時の教育の中で浸透させることが非常に重要であり、運転免許更新の機会に再度その点について強調すればよいと思います。

また、情報提供に当たっては、交通事故発生状況とセットにして行うべきであり、これを繰り返せば、取締りが事故抑止のために行われていることが明確になると思います。

さらに、個別のドライバー等への情報発信の方法として、インターネット等を活用すれば、確実に情報伝達ができるのではないかと思います。

国家公安委員長： ある県警本部長が、「覆面も含めてパトカーを巡回をさせた結果、交通事故が大幅に減少した。このような巡回は非常に有効な手段である」と言っていました。これが交通事故の抑止につながる方策だと思います。取り締まることが目的ではなく、あくまでも交通事故を抑止することが目的です。

委員： 先月、白バイ大会を見学しました。各競技を通じて白バイ隊員の高い技術力に感銘を受け、このような隊員が取締りに携わっているのだと分かりました。こういったことも含めて、もっと積極的に国民に知っていただいた方がよいと思います。

取り締まる側から見ても「納得できる取締り」ができれば、警察官の自信につながるのではないかと思います。

国家公安委員長： 交通の取締りや速度規制の在り方を見直そうという警察の動きは初めてだと思います。現場で取り締まる警察官も、各県警の幹部も共通認識に立って、交通事故の防止と、結果的には納得のいく取締りをするということに尽きると思われれます。引き続き、皆様方から貴重な意見をいただき、良い報告書ができるよう、よろしくお願いします。

(以上)